

令和2年度 プラン21（第二次）の推進に関する主な事業の実施状況

がん予防・検診受診率向上事業 予算額：66,904千円

がんの予防・早期発見のための普及啓発及び区市町村や企業のがん対策の取組を支援することにより、がん検診の受診率向上を図る。

- ◆乳がん月間におけるピンクリボンキャンペーンの実施（10月）
- ◆区市町村や企業と連携した女性の健康週間における啓発（3月予定）
- ◆保険者や職域関連団体等と連携した啓発媒体の配布（随時）
- ◆女性の健康問題をサポートするウェブサイトを活用した普及啓発

様々な女性の健康問題について、女性の自らの健康に対する意識づけを促し、女性に特有の疾患の予防・検診受診等の行動変容につなげるため、健康に無関心な層も関心を持ち、手軽に正確な知識を得られるよう、ウェブサイト「TOKYO#女子けんこう部」を作成し、広報を展開

【対象】20歳以上の女性

※重点対象は20代～30代の健康に対する意識の希薄な層

【カテゴリー】

- ・子宮頸がん：子宮頸がん検診の受診
 - ・乳がん：乳房をチェックする習慣
 - ・飲酒：健康でいるためのお酒との付き合い方
 - ・食生活：「やせ」にならない健康な食生活
- } 今後、他分野についても
拡充予定

- ◆新型コロナウイルス感染症を踏まえたがん検診受診促進

緊急

コロナ禍における都民のがん検診受診促進を目的としたポスターを都医師会と共同作成し、区市町村や企業等と連携し広く啓発。

- ◆働き盛り世代を対象とした啓発（動物園でのスタンプラリー）
- ◆母の日に合わせた乳がん検診メッセージカードの配布
- ◆大腸がん検診啓発のためのウォーキングイベント

新規



東京都乳がん検診啓発事業公式キャラクター「モモ」を活用した乳がん検診車（協力：（公財）東京都予防医学協会）



【URL】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/joshikenkoku>

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

がん検診実施体制の整備 予算額：62,114千円

区市町村が行うがん検診の受診率向上と精度管理の充実を支援し、精密検査未受診者への受診勧奨及びがん検診要精検者の精密検査結果の把握を徹底させるとともに、検診従事者の育成を図る。

- ◆生活習慣病管理指導協議会がん部会（2回予定）
- ◆区市町村がん検診事業担当者連絡会（2回）
- ◆胃内視鏡従事者研修（オンライン）
- ◆乳がん検査従事者等講習会（オンライン）
- ◆生活習慣病検診従事者講習会（一部オンライン）
- ◆マンモグラフィ読影医師等養成研修（2回予定）
- ◆がん検診精度管理評価事業
- ◆精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業

※ 新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため、一部オン
ラインで実施



【マンモグラフィ読影講習会の様子】

糖尿病予防対策事業 予算額：2,805千円

糖尿病の発症や重症化を予防するため、食事・運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて、普及啓発を実施。

◆糖尿病発症予防リーフレット・パンフレットの改訂

既存の発症予防リーフレット及びパンフレットを改訂し、糖尿病に関する正しい知識や健診結果の読み取り方、栄養指導、運動指導等の情報提供を行い、もって糖尿病の一層の発症予防を図る。

- ・都民向けリーフレット：70,000部（令和3年3月配布予定）
- ・医療保険者・企業健康管理担当者向けパンフレット：15,000部（令和3年3月配布予定）

◆都庁舎・都立施設ブルーライトアップ

世界糖尿病デー（11月14日）にちなみ、都庁舎及び都立施設等にてブルーライトアップを実施

- ・実施期間：11月9日～14日
- ・実施施設：都庁舎、東京芸術劇場、東京ゲートブリッジ、東京ビッグサイト、新橋駅、駒沢オリンピック公園、渋谷ヒカリエ、渋谷スクランブルスクエア、味の素スタジアム



◆地域における食生活改善普及事業（多摩・島しょ地区）

野菜摂取量の増加に向け、1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューを提供する飲食店を「野菜メニュー店」として、都のホームページで紹介

- ・店舗数：455店（令和2年3月末時点）
→ 464店（令和2年11月末時点）



【野菜メニュー店ステッカー】

◆あと10分歩こうキャンペーン

中間評価において、身体活動・運動の指標が働く世代で悪化したことを踏まえ、区市町村等が作成したウォーキングマップを集約して掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」のコンテンツ及び機能面を充実

- ・掲載コース数：41自治体 409コース（令和2年3月時点）
→ 46自治体 445コース（令和3年1月時点）
- ・ワイドコラボ協定企業が作成するウォーキングアプリにもコースを転載
- ・働く世代が通勤時や昼休みに活用できるよう、「ショートコース」の紹介ページを追加し、駅間など、負担感なく歩けるようなコースを紹介
- ・働く世代向けにサイト紹介動画を作成（令和2年度末予定）



【サイトトップページ】



【マップ（一例）】



【サイト紹介動画（イメージ）】

【URL】 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/walkmap/>

◆健やかな睡眠を得るための普及啓発事業

新規

専門家の知見等を踏まえ、働く世代に焦点を当て、「適切な睡眠の意義やとり方、相談窓口」に関するパネルやポスター、パンフレットを作成し、職域向けイベントにブース出展等を実施。

また、イベント等において、企業の取組や課題等についてアンケートを実施し、今後の施策検討に活用。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントは一部中止、一部オンラインで実施

- ・パネル：5種類×2セット
- ・ポスター：500部
- ・パンフレット：3,000部

【URL】 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/rest/nemuru.html>



【パネル】



【ポスター】



【パンフレット】

受動喫煙防止対策の推進 予算額：2,164,143千円

◆受動喫煙に関する普及啓発・専門相談窓口の設置

- ・全面施行に伴い、SNS広告を活用した普及啓発や、街頭ビジョン、電車内ビジョン、飲食店検索サイト等における啓発を実施
- ・電話相談、喫煙専用室設置等専門アドバイザー相談及び派遣事業
- ・チャットボット（自動応答システム）による相談

◆都民・飲食店に対する調査

- ・都民に対し、新制度の認知度等を調査（インターネット調査2回）
- ・飲食店に対し、新制度の認知度や全面施行後の取組状況を調査（インターネット調査1回、書面調査1回）

◆区市町村の受動喫煙防止対策の取組支援・連携

- ・新制度に関する普及啓発や公衆喫煙所整備等に関する支援
- ・禁煙治療費等支援（区市町村包括補助事業）
- ・都内の保健所間で、事業者への啓発、指導に関して情報共有・意見交換



【新制度周知用ポスター】

喫煙の健康影響に関する普及啓発 予算額：12,589千円

◆未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施

小・中・高校生を対象に未成年者喫煙防止ポスターコンクールを実施し、入賞作品を用いた普及啓発を実施

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年と時期をずらして実施

- ・応募件数：380件

◆禁煙教育レベル別副教材の作成

喫煙・受動喫煙が及ぼす悪影響について正しい知識を普及するため、小・中・高校の保健体育の授業に活用可能な副教材を増刷し、各学校に配布

◆両親学級等啓発用資材の作成

新規

東京都受動喫煙防止条例に定める都の責務である禁煙教育とあわせ、出産前から喫煙の健康影響等を、母親だけでなく父親にも啓発するため、新たにリーフレットを作成（作成予定部数：18,700部）

【ポスターコンクール最優作品】



（左から）小学生の部、中学生の部、高校生の部

【禁煙レベル別副教材】



（左から）小学生向け、中学生向け、高校生向け

COPD対策 予算額：4,458千円

COPDの認知度向上のための取組を行い、発症予防、早期発見・早期治療の大切さを伝えるとともに、自分の家族等にも伝える意識を醸成。

◆肺年齢測定会の実施

COPDを知るきっかけとして、都や区市町村実施のイベント会場等に肺年齢測定の体験ブースを設置

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

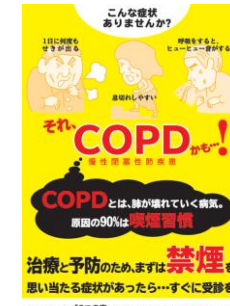


【例年のイベントの様子】

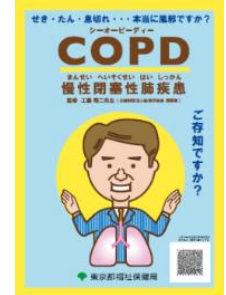
◆喫煙所用ステッカーの作成・関係団体と連携したパンフレットの配布

COPDは、喫煙習慣が主な原因となって発症する疾患であることから、喫煙者に対してCOPDの認知度向上及び発症予防を図るため、喫煙所への掲示を想定したステッカーを作成

また、保険者等と連携し、健診受診者で喫煙習慣があると回答した方に対し、健康診断実施の際などに既存のパンフレットを配布



【ステッカー】



【パンフレット】

高齢者の食環境整備事業 予算額：1,500千円

フレイルの原因の一つである高齢者の低栄養を予防するため、配食事業者を対象に高齢者の食に関する専門知識を付与する講習会を開催することで、配食サービスの質の向上を図る。

◆配食事業者講習会

都栄養士会に委託し、区部と市町村部においてそれぞれ講習会を実施

	1回目	2回目
市町村部	11月4日	11月10日
区部	11月19日	11月25日

＜講習会の各テーマ＞

- ・「食事摂取基準（2020年版）」を踏まえた高齢者の栄養管理
- ・食事摂取基準と食事摂取状況のアセスメント
- ・令和元年度 中食を通じた健康づくりの取組についての事例報告

◆ ところといのちの相談・支援 東京ネットワーク

- ・東京都ところといのちのサポートネット
(救急医療機関に搬送された未遂者の自殺の再企図防止のための相談窓口(年中無休))
- ・自殺未遂者支援研修(3回開催)
- ・若年層対策(講演会1回、小中高校生向けポケットメモ作成)
- ・職域向け自殺防止対策事業(職域向け講演会2回)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修・講演会はオンラインで実施



【自殺防止！東京キャンペーンポスター】

◆ 自殺防止！東京キャンペーン **緊急強化**

毎年9月・3月の自殺対策強化月間において、自殺問題への認識や社会的取組の必要性について、広く都民の理解を促進するため、各種相談事業の時間延長、検索連動型広告、各種広報を重点的に実施。今年度は2月から3月にかけて「自殺防止！東京キャンペーン(拡大版)」を実施し、啓発事業等を強化。

◆ 東京都自殺防止ダイヤル **緊急強化**

相談者の悩みを傾聴し、必要に応じて各種相談機関へつなげることで、問題の解決を図り、自殺を未然に防ぐための専門の電話相談を実施(14時～翌朝6時、年中無休)。6月以降体制拡充。

◆ SNS自殺相談 **緊急強化**

若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施。(15時～22時、年中無休)。6月以降体制拡充(15時からの時間拡充は9月以降)。



【ゲートキーパー啓発用ポスター】

◆ ところと命を守る緊急対策 **緊急**

新型コロナウイルス感染症による都民生活への影響拡大に伴い、「早期発見・未然防止」、「相談体制の強化・充実」、「普及啓発・理解促進」を3つの柱として実施(検索連動型広告の実施期間拡大/AIチャットボットの試行/離職者等向けリーフレットの作成/各種相談体制の充実・強化/ゲートキーパーの役割啓発 等)

プランの総合目標である「健康格差の縮小」を目指すため、最も身近な住民サービスの実施主体である区市町村における健康づくりの取組を支援していくための基礎データを得て、今後の施策に活用するとともに、区市町村において、地域特性を踏まえた上で調査結果を活用してもらうことを目的として実施。

- ・対象：満20歳以上の都民
- ・規模：67,395名(島しょは除外)
- ・項目数：10(うち1項目は現プランの指標)
- ・抽出方法：住民基本台帳による二段無作為抽出
- ・調査方法：自記式の郵送調査法及びWeb調査法
- ・調査期間：令和2年11月27日～12月28日
- ・回収数：27,689名(郵送約7割、Web約3割)
- ・回収率：41.1%

詳細別紙
※資料2-1参照

国民健康・栄養調査再集計 予算額：1,200千円

新規

健康増進法第10条の規定に基づき、住民の栄養状態、栄養素等摂取量及び食品摂取状況等の実態を明らかにし、健康増進対策等に関する基礎資料を得ることを目的とする。一定の標本数を確保し、統計誤差を小さくするため、3か年分の再集計を行う。

規模（参考）：約200世帯／年、約500名／年（調査年によってばらつきあり）

集計年：平成28年～平成30年分

項目数：20（うち11項目が現プランの指標）

詳細別紙
※資料2-2参照

職域健康促進サポート事業 予算額：50,939千円

都がこれまで蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と企業等における取組の促進を図るため、東京商工会議所と連携の上、「健康経営アドバイザー」を活用し、企業等に対する取組支援を実施。 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部オンラインで実施

年間目標社数 普及啓発：10,000社、取組支援：300社

東京都健康推進プラン21（第二次）の推進 予算額：19,108千円

◆推進会議・部会の設置・運営

◆健康づくりの普及啓発

ポータルサイトによる健康づくりに関する情報提供や、区市町村の健康づくりの取組事例の紹介

◆健康づくり事業推進指導者育成研修（25回/年）→ 令和2年12月末時点で21回実施、延べ1,123名受講

区市町村や保険者等における健康づくりの指導的役割を果たす人材を育成

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部オンラインで実施

研修テーマの例：がん、糖尿病、循環器疾患、栄養・食生活、運動、睡眠、地域・職域連携、フレイル、事業評価 等

医療保健政策区市町村包括補助事業（都単独事業） 予算額：2,500,000千円

区市町村が地域の実情等を踏まえた医療保健サービスを展開するため、主体的に実施する医療保健分野にわたる事業に対し財政的支援を実施。

例：ウォーキングマップ作成・活用事業、がん検診精度管理向上事業、地域・職域連携推進事業 等